

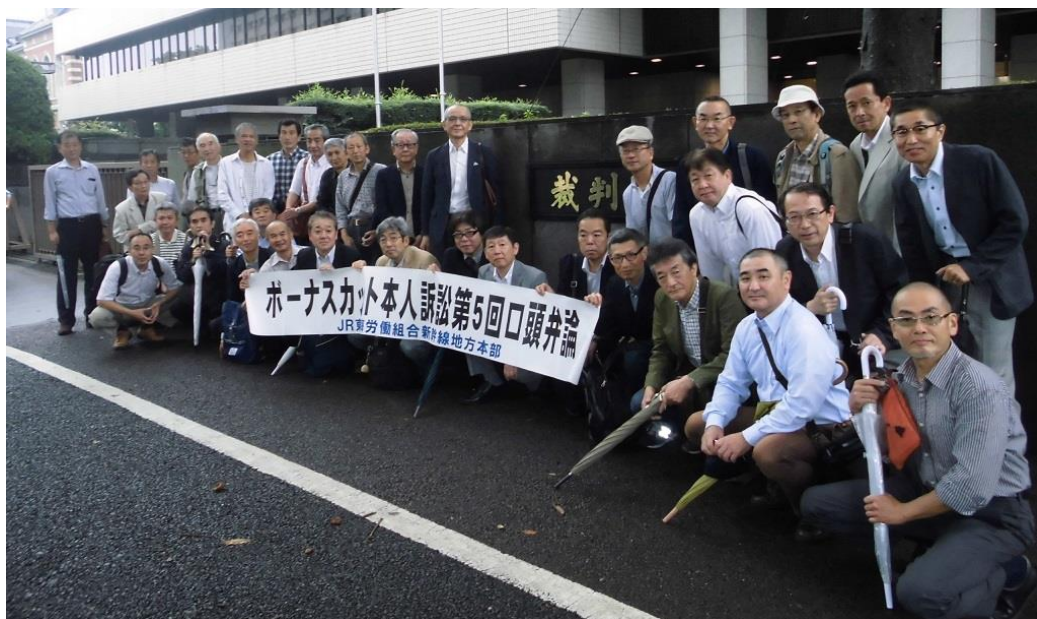
「ボーナスカット裁判に勝利しよう！」 #10

木藤証人 堂々と証言！！

ボーナスカット裁判第5回口頭弁論

新幹線地本成田委員長への不当なボーナスカットに対する裁判は、9月23日第5回口頭弁論が開催され、木藤純宏さんが原告側証人として法廷の場で堂々と証言を行ないました。

今裁判は原告の成田委員長が、自ら「弁護士」役となり、木藤証人の証言を最大限に引き出しました。木藤証人は、助役による「注意指導」のやり方がでたらめであることを具体的に明らかにし、ボーナスカットは東海労の組織破壊のためのものであるとはっきり証言しました。また会社側弁護士による反対尋問に対しても、管理者による「指摘」は単なる指摘であり、指導などと呼べるものではないことを明確に証言しました。



次回期日は10月19日です！最大限の結集を！